

メタボには重税！？世界に広がる“ジャンクフード税”

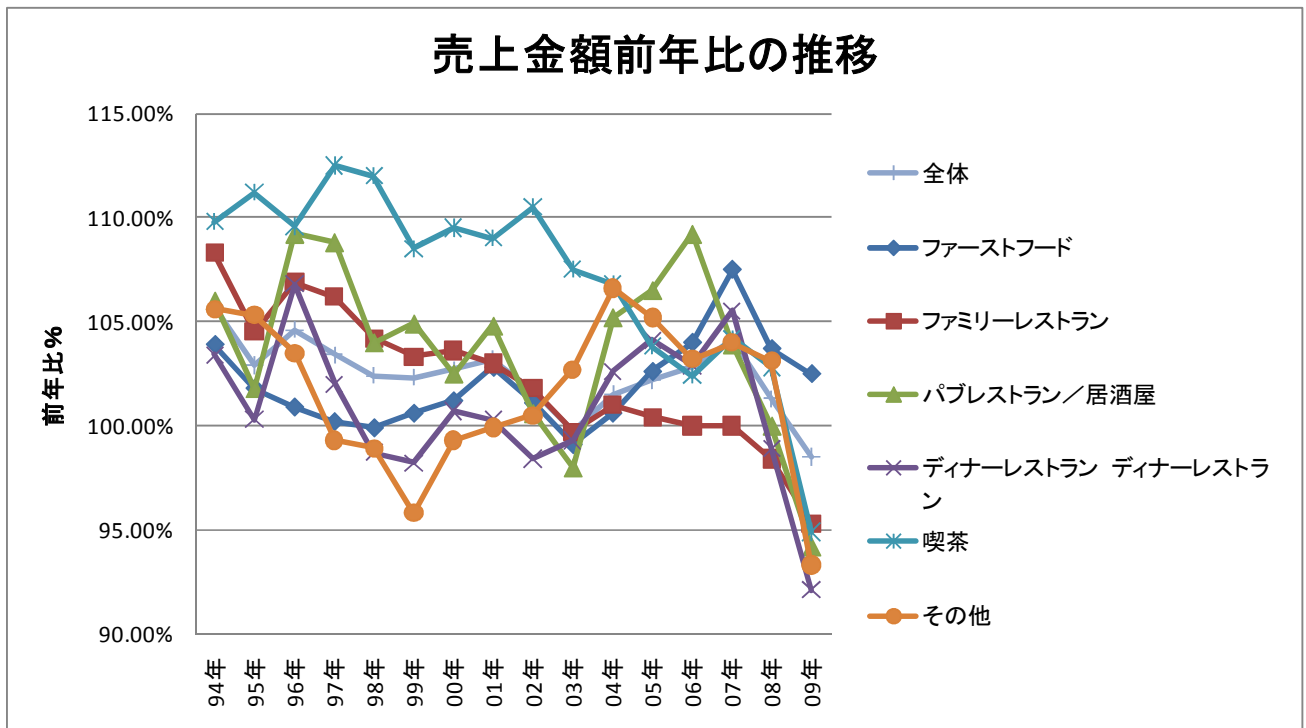
ファイナンシャルプランナー・金融知力インストラクター 加藤 梨里

背景

長引くデフレ下で、モノの安さにすっかり慣れてしまった私たち。

お昼休みに、「ちょっと奮発して噂のフレンチレストランへ・・・」と意気込んでオフィスを出ても、300円程度で済む牛丼店の列についで並んでしまった、なんて経験は、私だけでなく多くの方にもあるのではないのでしょうか。

大手老舗ファミリーレストランチェーンが1月に全店を閉鎖するなど、外食産業が不振にあえぐ中、デフレを追い風に一人勝ちしているのが低価格を武器にするファストフード業界です。日本フードサービス協会の調べによると、ファミレス、居酒屋、喫茶店などの外食産業のうち、2004年以降の売上高で前年比プラス成長を維持しているのはファストフードだけです。



(出所：日本フードサービス協会のデータより筆者が作成)

総務省が2月末に発表した1月のCPI(消費者物価指数)は、前年同月比が11カ月連続でマイナスという結果でした。「早い、安い、うまい」を売りに、私たち日本人の胃袋を満足させてくれるファストフードの人気は、デフレが慢性状態にある限りしばらく続くと思われます。

ところが近年、そんな食生活を見直さざるを得なくなるであろう税金が世界各国で導入され始めています。それが、“ジャンクフード税”です。

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

“ジャンクフード税”とは？

2009年末、台湾が世界で初めてジャンクフードに課税する方針を表明しました。これは、ファストフードやアルコールのほか、砂糖が多く含まれた飲み物やキャンディー、ケーキなど、不健康とみなされる食べ物に特別税をかけるものです。この、通称“ジャンクフード税”は、公的医療保険制度の資金不足問題や子どもを中心とした肥満問題の対策として考案され、世界各地で導入に向けた検討が行われています。台湾では2011年ごろに実施される予定のほか、ルーマニアも今年1月に導入方針を表明しています。

深刻な肥満人口増加の問題を抱えるアメリカでは、現在のところジャンクフードに対する国家レベルの課税制度はありません。税導入は各州に任されており、健康志向の高いカリフォルニア州など40州で甘い飲料やスナック食品に特別税を賦課しています。ただし政府は、医療保険制度改革の一環として国家レベルでの健康対策に意欲的で、2009年には炭酸飲料への特別課税導入も検討されました。本法案は不成立に終わりましたが、健康管理関連の予算を拡大し、各州に砂糖入り飲料への課税を検討するよう推奨しています。

EU諸国でも、2008年ごろから健康にネガティブな影響を与える食品に対する課税がさかんに検討され、フランスでもアメリカと似た税制案が提出されました。またイギリスでは医師会でチョコレート税導入が提言され議論を呼びました。いずれも導入は見送られましたが、酒税やたばこ税と同様に、菓子、砂糖入り飲料、スナック食品などに高い税率を適用すべきとの意見がEU諸国やカナダを中心に強まっています。

今後の動向と課題

このように、世界では食品への課税という方法で、国民が節約すれば健康増進につながるような仕組みが構築されようとしています。こうした措置は、極言すれば結果として不健康な国民を経済的に制裁し、健康や所得の格差を生む要因にもなり得るため慎重に検討する必要があります。

日本では今のところこのような税の導入は検討されていないものの、医療保険制度の財源問題は他の先進諸国と同様に深刻なため、世界的な潮流に倣うことも大いに考えられます。

デフレ下で庶民の味方だったファストフードが、私たちの財布をみるみるうちに痩せさせ、腹回りをどんどん太らせるかもしれない……。というのはオーバーかもしれませんが、これから私たちが経済的に豊かな暮らしを手に入れるためには、健康は避けて通れない重大なファクターになることは間違いありません。

そこで本コラムでは、私たちの暮らしにまつわるトピックを“健康”という切り口からアプローチし、賢く、生き生きと暮らすためのコツを考えていきたいと思います。